

はじめに

平成20年度の調査・研究の業績を「山梨県衛生公害研究所年報 第52号」としてとりまとめましたので、ご高覧のうえ、率直なご意見・ご指導をいただければ幸いです。

さて、山梨県衛生公害研究所は、昭和50年に衛生公害研究所として改称以来、県民の健康とより良い生活環境をめざして、関係部局や保健所などと緊密な連携を図りながら公衆衛生・環境行政の科学的、技術的中核機関として調査研究、試験検査、情報の収集・解析・提供などに取り組んで来ました。

平成20年度を振り返りますと、一昨年に引き続き輸入食品に混入した有害物質による薬物中毒、乳製品へのメラミンの混入検出など健康を脅かす事件が相次いで発生しました。また、新型インフルエンザの流行予測では大きな健康被害と、これに伴う社会的影響など保健衛生分野において心配や不安に繋がる様々なことがおこりました。生活環境分野では、光化学オキシダントや湖沼の環境基準の達成が全国的に困難な状況となっており、また、温室効果ガスの排出抑制など持続可能な取り組みへの関心が高まりをみせはじめました。

こうした中で、衛生公害研究所の役割としては、県民の安全・安心な生活を守ることであり、食の安全確保や感染症発生予防対策、健康危機発生時の速やかな対応であり、また、本県の豊かな自然やきれいで豊かな水と緑を守り、未来に引き継ぐため、大気・水環境の保全対策、廃棄物対策などに積極的に取り組んでいくことが要請されています。これら対策に係る課題や問題点を如何に科学的事実に基づく情報として速やかに発信できるか、求められていくこととなります。

今後とも、保健衛生行政や環境保全行政に結びつく試験検査や調査研究に積極的に取り組み、その役割を果たして参りたいと考えております。

また、一方で当研究所も行財政改革が進む中で、業務や事務の見直し、団塊世代の大量退職に伴う特殊技術の継承、施設の老朽化など様々な課題が生じていますが、県民の皆様の視点にたって科学的、技術的中核機関としての機能が果たせるよう職員が一丸となって努力して参りたいと考えております。

皆様方の山梨県衛生公害研究所に対する一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成21年7月

所長 大石 衛